

平成30年度 地域包括支援センターの権利擁護事業の相談状況

平成30年度に権利擁護支援を行った実績を計上しています。

1) 年齢

年齢	件数
～64	3
65～74	10
75～	29
計	42

2) 性別

	件数
男	24
女	18
計	42

3) 介護認定(初回)

	件数	割合
未	2	4.8%
申請中	2	4.8%
要支援1	2	4.8%
要支援2	2	4.8%
要介護1	17	40.5%
要介護2	7	16.7%
要介護3	4	9.5%
要介護4	3	7.1%
要介護5	3	7.1%
計	42	100.0%

4) 認知症自立度

	件数	割合
自立	1	2.4%
I	3	7.1%
II a	15	35.7%
II b	15	35.7%
III a	6	14.3%
不明	2	4.8%
計	42	100.0%

5) 世帯状況

	件数	割合
独居	23	54.8%
高齢者夫婦	10	23.8%
内縁の夫婦	2	4.8%
息子と2人	1	2.4%
娘と2人	2	4.8%
孫と2人	1	2.4%
息子と孫と3人	1	2.4%
その他	2	4.8%
計	42	100.0%

6) 対象者の課題

	件数	割合
健康状態	30	71.4%
判断能力	41	97.6%
金銭管理	41	97.6%
家族環境	37	88.1%
住環境	19	45.2%
その他	4	9.5%

7) 支援内容

	件数
成年後見制度	30
地域福祉権利擁護事業	8
生活保護	6
介護福祉サービス	15
障害者手帳	1

■相談状況■

- ・独居の割合が高く、認知症の自立度ではII a、II b、レベルが多い。
- ・対象者の課題としては、判断能力、金銭管理が多く、成年後見制度の申立て支援が約7割を占めている。

■課題■

- ・包括が支援している困難ケースでは、地域福祉権利擁護事業の利用につながりにくい。
- ・後見人が選任されるまでの金銭管理を誰がどう支援していくのか。

■対策■

- ・認知症の初期で金銭管理を希望されているなど、適切な時期に地域福祉権利擁護事業の利用につなげられるよう、地域福祉権利擁護事業の啓発やその後の成年後見制度利用への移行の仕組みについて、関係機関で検討が必要。
- ・関係機関との連携強化や法律相談の活用等により、適切な支援を進める。

H30年度 地域包括支援センター法律支援事業

内容 (H30.4～H31.3)

	件数
個別出張相談	3
ケース会議	3
事例検討会	2
電話相談	9
ミニ研修	4
計	21

平成29年12月に弁護士会モデル事業終了。終了後も同様の包括の法的な相談機能のバックアップ体制の確保のため、平成30年度より予算化し、地域包括支援センター法律支援事業を実施。

■成果■

- ・包括ごとの担当弁護士制による顔のみえる関係や、来所以外にも電話やメールなど気軽に相談できるようになった。
- ・相談に消極的なケースでも出張相談というアウトリーチによる法律相談が可能になった。